

みなし決議に関する社員総会議事録

- 1 社員総会の決議があったものとみなされた日
令和6年8月18日（日）
正会員数 8名（電磁的方法表決 8名計 8名）
- 2 社員総会の決議があったものとみなされた事項の提案者
理事長 大川 裕二
- 3 議事録の作成に係る職務を行った理事
副理事長 高田 広明
- 4 社員総会の決議事項

第1号議案 第14期事業報告、第14期決算報告について

第2号議案 第15期事業計画、第15期予算案について

第3号議案 第15期組織と理事人事について

・外部理事 として須藤 美和氏（川崎市バレーボール協会）の就任について

第4号議案 代表者等構成員に対する諸謝金、賃金等の支給について

・「理事が強化の一環として合宿等に帯同した際に日当・謝金を支払う場合、支払条件はJSCの定める会計の手引き（令和5年度競技力向上事業助成金募集の手引き【労務を行った個人に対する報酬（謝金等）】を上限に支払うこととする」

令和6年8月18日、理事長 大川裕二が社員の全員に対して、上記社員総会の決議の目的である事項について提案書を発し、同年8月23日、当該提案につき社員全員から電磁的方法表決により賛成（同意）の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第58条第1項の規定に基づき、当該提案を可決する旨の総会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、社員総会の決議の省略を行ったので、総会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、理事長及び本議事録の作成に係る職務を行った議事録署名人は、次に記名押印する。

令和6年8月24日

一般社団法人日本デフバレーボール協会

理事長 大川 裕二

議事録

署名人 高田 広明